

ブロック塀補助金対象チェックリスト

申請者名:

点を入れてください。

所在地: 袋井市

1. 撤去の補助を受ける場合は、次のすべてに該当する塀の撤去である必要があります。

項目	詳細・補足
<input type="checkbox"/> ブロック塀等である	ブロック塀等とは、組積造(レンガ造、石造、鉄筋のないブロック造等)および補強コンクリートブロック造の塀をいう ※鉄筋コンクリート組立塀(万年塀)は対象外
<input type="checkbox"/> 公道に面して建っている	地震時において、道路通行人等の第三者に被害を与えるおそれのあるもので、道路に面していること
<input type="checkbox"/> ブロックが4段以上である	1段20cmのブロックでない場合は、基礎を除いた高さが60cmを超えるものであること
<input type="checkbox"/> 危険なブロック部分をすべて撤去すること	撤去の結果、塀が地震に対して安全な構造となること 鉄筋が適正に施工されている場合のみ、道から60cmかつ2段まで残すことができる
<input type="checkbox"/> 次のいずれかに該当し、倒壊の危険がある	
ブロック塀の場合※	
<input type="checkbox"/> 高さが高すぎる	2.0m超である
<input type="checkbox"/> 塀の厚さが十分でない	厚さが10cm以下である
<input type="checkbox"/> 控え壁がない(塀の高さが1.2m超の場合)	塀の長さ3.2m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突き出した控え壁がない
<input type="checkbox"/> 基礎がない	ブロックの下部にコンクリートの基礎がない
<input type="checkbox"/> 塀が健全でない	塀に傾きがある、ひび割れがある、など
<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 鉄筋が適正に入っていない	透かしブロックを使用している、など
<input type="checkbox"/> 基礎の根入れが不足している	塀の高さ1.2m超で基礎の根入れ深さが30cm未満である、など
<input type="checkbox"/> 塀に土圧がかかっている	危険と判断できるもの

※レンガ造、石造、鉄筋のないブロック造等の塀の場合は、ご相談ください。

2. 次のいずれかに該当する部分は補助対象外となります。

項目	詳細・補足
<input type="checkbox"/> 門柱等の部分	組積造(レンガ造、石造、鉄筋のないブロック造等)および補強コンクリートブロック造であっても対象外
<input type="checkbox"/> フェンス併用型ブロック塀のフェンス部分の撤去費	
<input type="checkbox"/> 撤去の付帯工事	例えば、撤去に伴う自転車置場の一時撤去、仮設、再設置などの付帯工事は対象外
<input type="checkbox"/> 明らかに法令違反である塀	
<input type="checkbox"/> 撤去後もブロックが3段以上残る場合	撤去の結果、塀が地震に対して安全な構造となる必要であるため

3. 次のいずれかの道路等に面する塀は、撤去事業の補助率が割増となり、また改善事業の対象とすることができます。

項目	詳細・補足
<input type="checkbox"/> 緊急輸送路、市指定避難所、又は容積率400%の地域内の道路	県指定および市指定の緊急輸送路、地域防災計画で定める避難地若しくは避難所の敷地境
<input type="checkbox"/> 津波避難困難地域(国道150号以南の地域)内の道路	
<input type="checkbox"/> 申請年度において袋井市教育委員会が承認した通学路	市教育委員会学校教育課で確認してください

4. 改善の補助を受ける場合は、次のすべてに該当する必要があります。

項目	詳細・補足
<input type="checkbox"/> 改善後の塀が地震に対して安全な構造となること	ブロック塀の築造は不可 フェンス基礎としてコンクリートブロックを使用する場合は2段まで、かつ厚さ12cm以上とする
<input type="checkbox"/> 撤去事業の補助と一体に行うものであること	改善事業補助は、撤去事業補助を実施していなければ補助対象外
<input type="checkbox"/> 改善延長が撤去事業対象延長以下であること	危険なブロック塀を撤去した延長分が改善の補助対象

撤去事業申請時

チェック項目

チェック項目

割増・改善対象

改善事業